

院外処方のお知らせ

開院以来、当院では「院内処方」を行っていましたが、2026年4月1日より

「院外処方」へ移行させていただきます。4日以内に処方箋を保険薬局に持参し、お薬を受け取ってください。

国は、患者様本位の医薬分業を掲げ、「かかりつけ薬局」を推進しており、「院外処方」には次のような利点があります。

- 他の病院・医院と同じ重複投与や飲み合わせなどのチェックをしてもらえます。
- 残っているお薬の整理をしてもらうこと（残薬管理）ができます。
- 服用するお薬を医師と薬剤師が二重チェックすることにより安全性がますます高まります。
- 薬局の薬剤師に薬の飲み方や保存の仕方など、気軽に相談にのってもらえます

体制の変更につきまして、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。